

法律扶助シンポジウム

オンライン
開催

真のリーガル・エイドを 実現するために

—司法のセーフティネットをもっと使いやすく!—

日時：2023年2月16日（木）
午後6時～午後8時

現在、日本では民事法律扶助の利用者負担の方法として、立替金の全額償還制が採られています。我が国における法律扶助制度の今日的課題を踏まえた改善・改革について、市民の皆様と共に考えるため、本シンポジウムを開催します。是非ご参加ください。

★プログラム（予定）

(1) 日弁連からの報告

報告者 池永知樹 会員（埼玉弁護士会）

(2) 講演「リーガル・エイドの世界的動向と財源のあり方」

講師 我妻学氏（東京都立大学法学部教授）

(3) パネルディスカッション

テーマ「現場から見た現在の民事法律扶助の問題点と改革の方向」

パネリスト

松本和子氏（NPO法人女性ネットSaya-Saya共同代表理事）

今井豊氏（一般社団法人キャリアブリッジ理事）

岡村晴美 会員（愛知県弁護士会）

コーディネーター

加賀山瞭 会員（第二東京弁護士会）

★視聴方法

参加費無料、事前申込不要、どなたでもご参加いただけます。
当日、日弁連HPの本シンポジウム案内ページ（右記QRコード）に
掲載する参加用URLまたはウェビナーIDからご参加ください。

